

25

第25回 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日時

平成26年6月23日(月曜日)
午前10時

場所

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件

証券コード：2440

株式会社 **ぐるなび**

目 次

第25回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

株主総会参考書類	3
----------	---

(提供書面) 事業報告	5
----------------	---

連結貸借対照表	29
---------	----

連結損益計算書	30
---------	----

連結株主資本等変動計算書	31
--------------	----

貸借対照表	32
-------	----

損益計算書	33
-------	----

株主資本等変動計算書	34
------------	----

連結計算書類に係る会計監査報告	35
-----------------	----

計算書類に係る会計監査報告	36
---------------	----

監査役会の監査報告	37
-----------	----

電磁的方法による議決権行使のお手続きについて	39
------------------------	----

証券コード 2440
平成26年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
株 式 会 社 ぐ る な び
代表取締役社長 久 保 征 一 郎

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月20日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等の電磁的方法による議決権行使の場合】

39頁から40頁に記載の「電磁的方法による議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月23日（月曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項** (1) 第25期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第25期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）とインターネット等の電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gnavi.co.jp/company/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。
- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gnavi.co.jp/company/ir/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第25期の期末配当につきましては、当期の業績・中長期的な業績見通し、今後の投資への対応並びに資金状況等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円、総額は金489,607,020円といたしたいと存じます。

なお、配当は平成26年4月1日付で実施した株式分割前の基準日における株式数に対して行われます。

これにより、当期の配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました普通株式1株につき金10円と合わせ、年30円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役2名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役2名を増員することとし、選任をお願いするものであります。
なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	栗 田 勝 (昭和46年4月30日生)	平成6年4月 トヨタビスタ東京株式会社入社 平成8年8月 株式会社ダイエー・メディア・ソリューションズ入社 平成11年9月 株式会社サクセス入社 平成19年9月 当社入社 平成23年4月 EC事業推進部門長 同年6月 執行役員 EC事業推進部門長 平成24年8月 常務執行役員 企画開発本部副本部長 兼 EC事業推進部門長 兼 Let's事業推進部門部門長代行副部門長 平成25年5月 専務執行役員 企画開発本部副本部長 兼 EC事業推進部門長 兼 Let's事業推進部門部門長代行副部門長 同年6月 専務執行役員 企画開発本部本部長代行副本部長 兼 EC事業推進部門長 兼 Let's事業推進部門部門長代行副部門長 兼 コミュニケーション部門長 (以上現任)	一株
2	藤 田 明 久 (昭和40年11月17日生)	平成3年4月 株式会社電通入社 平成8年7月 株式会社サイバー・コミュニケーションズ取締役 平成11年4月 株式会社電通帰任 平成12年6月 株式会社ディー・ツー コミュニケーションズ (現株 D2C) 代表取締役社長 平成22年6月 株式会社電通デジタル・ホールディングス 取締役専務執行役員 平成24年1月 同社シンガポール駐在事務所長 平成26年1月 株式会社電通 BI推進室部長 同年5月 当社入社 執行役員 社長付 (現任)	一株

以上

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、円高の是正、株価の上昇等を背景とする企業収益の改善、消費マインドの向上などにより、景気回復が進みました。総務省の家計調査によれば世帯当たりの外食支出は前年比6～7%の増加を続けており、当社サービスの対象である外食産業でも総じて明るさが増しております。しかしながら、外食業界内では激しい競争が続いており、その経営環境には引き続き厳しいものがあります。

当社は「世界に誇れる日本の外食文化を守り育てる。そのために食材をも守り育てる。」を基本思想とし、外食文化の担い手であるレストランやシェフを支援すると同時に食材の生産者も支援すべく、事業に取り組んでおります。

当社は、引き続き厳しい環境に置かれている外食業界において飲食店経営を続けていくためには、飲食店がユーザーのお店選びに必要な「詳細・正確・最新」の情報を発信し、効率的にリピーター獲得につなげていくことが不可欠と考えており、当事業年度においてぐるなびサイトの全面的なバージョンアップを6月より順次行いました。それぞれの飲食店が「お店のこだわり」「お店の最新情報」「シェフの顔」「席、個室、貸切」等、より詳細な情報を店舗ページにおいて発信できるようにすると同時に、それらの情報をキーワードとする検索機能を追加いたしました。また、飲食店内に設置する「ぐるなびPRO認証システム3.0」の導入も4月に開始いたしました。同システムは、携帯電話等をかざし、チェックインしてもらうことでその来店客を認証（来店履歴の確認及び蓄積）し、飲食店がその場でのおもてなしに活用するためのツールであり、さらに当社発行のポイント、デジタルマネーやSuica等交通系電子マネー、クレジットカード等の決済機能も備えています。

オフラインのインフラたる当社の人的サポートと相俟って、日々1万店を超す加盟飲食店が加盟店管理画面にログインして「詳細・正確・最新」の自店情報を発信しており、ユーザーはぐるなびを通じて品質の高い希望通りの情報を入手できるようになりました。

これらの施策により、店舗ページへのユーザーのアクセスが増加（前期比35.6%増）し、また当社サイトでのWEB予約が増加（前期比59.5%増）する等当社の加盟飲食店への送客力が向上したほか、ユーザーのぐるなびサイトでの閲覧履歴と「ぐるなびPRO認証システム3.0」を通じて得られる飲食店への実来店履歴とを蓄積した当社独自の外食に特化したデータベースを活

用した、より効果的な集客・販促ツールの開発・提供を通じて、加盟飲食店による当社サービス・商品の利用拡大をもたらしました。

以上の結果、当事業年度末における有料加盟店舗数は52,235店舗（前期末比3.8%増）、平成26年1-3月期におけるストック型サービスの店舗当たり月間平均契約高は41,577円（前年同期比7.6%増）と、ともに順調に増加いたしました。

食材生産者向けプロモーション支援の分野では、食材生産者と飲食店をつなぐ取り組みを進めております。全国各地で生産される高品質の食材情報を加盟飲食店に提供することで、知名度の低い食材の認知度向上並びに販路拡大を支援すると同時に、飲食店のウリとなる新たなメニュー開発の支援に取り組んでおります。当事業年度においては、当社の飲食店向け営業部門と食材生産者向け営業部門が一体となった事業推進体制を構築することで、加盟飲食店の特徴やニーズに合った食材の情報提供が可能となり、ぐるなびサイト上の店舗ページ（「こだわり」ページ）やシェフの日（飲食店で開催する料理教室、試食会）を通じて、飲食店のウリ・こだわりとしての食材の魅力が発信されるようになりました。

その他、東京のおでかけ情報サイト「レッツエンジョイ東京」では、お出かけ情報と共に周辺のぐるなび加盟飲食店情報を掲載することで、ぐるなびオリジナルなりすティングメディアとしても機能し加盟飲食店への送客力向上に寄与したほか、「ぐるなびデリバリー」において加盟飲食店による会議用弁当の宅配が法人需要の取り込みに寄与し取扱高を拡大いたしました。

以上の活動の結果、事業区分別売上高は下表のとおりとなり、当社グループの連結売上高は30,518百万円（前期比11.9%増）となりました。

（単位：千円）

区 分	第24期	第25期(当期)	前期比
	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	
売上高	27,265,388	30,518,557	11.9%
飲食店販促サービス	24,020,340	26,807,772	11.6%
ストック型サービス	22,490,411	25,109,312	11.6%
スポット型サービス	1,529,929	1,698,460	11.0%
プロモーション	921,245	924,751	0.4%
関連事業	2,323,803	2,786,033	19.9%

費用面では、ぐるなびサイトの全面的なバージョンアップに伴う減価償却費、業務委託費等の影響により売上原価が前期比27.8%増加いたしましたが、営業面での業務効率化及び生産性向上により人件費等の販売費及び一般管理費は緩やかな増加に留まりました。

この結果、利益面では営業利益4,147百万円（前期比33.1%増）、経常利益4,167百万円（前期比32.2%増）、当期純利益2,420百万円（前期比23.5%増）と、大幅な増益となりました。

(2) 資金調達等についての状況

- ① 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。
- ② 設備投資の状況
当連結会計年度中の設備投資額は、総額2,757百万円であり、その主なものはソフトウェアの取得であります。
- ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況
特記すべき事項はありません。
- ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
特記すべき事項はありません。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第22期	第23期	第24期	第25期 (当期)
	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
売上高 (千円)	25,238,550	24,302,290	27,265,388	30,518,557
経常利益 (千円)	3,406,580	3,375,218	3,153,497	4,167,530
当期純利益 (千円)	1,813,222	1,909,132	1,959,407	2,420,628
1株当たり当期純利益 (円)	35.76	39.12	40.15	49.56
総資産 (千円)	19,653,060	16,951,019	19,103,930	22,071,722
純資産 (千円)	11,133,737	12,569,078	14,098,307	16,145,653
1株当たり純資産額 (円)	228.16	257.29	287.76	328.83

(注) 当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。ここでは、第22期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第22期	第23期	第24期	第25期 (当期)
	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
売 上 高 (千円)	25,032,215	24,282,524	27,237,211	30,476,961
経 常 利 益 (千円)	3,288,146	3,182,819	3,127,061	4,140,154
当 期 純 利 益 (千円)	1,756,034	1,771,401	1,949,265	2,251,890
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	34.63	36.30	39.95	46.11
総 資 産 (千円)	19,621,629	16,774,615	18,907,572	21,662,544
純 資 産 (千円)	11,105,416	12,402,697	13,906,428	15,742,946
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	227.58	253.88	283.83	320.61

(注) 当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。ここでは、第22期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、飲食店を選ぶ際にユーザーが必要とする「詳細・正確・最新」の飲食店情報を発信する外食のオフィシャルサイトと、飲食店との絆を構築する1,000人の人的サポート体制という2つの事業インフラを確立し、「飲食店のサポーター」という立場で加盟飲食店の販促・集客を支援してまいりました。

今後もこの事業インフラを強化するとともに、これまで加盟飲食店との間で構築してきた強力な絆を活かし、飲食店と生産者をつなぐプロモーション事業や、食をキーワードとした付加価値事業を推進してまいります。さらには外食に関わるすべての情報を活用する新たな事業の推進を図り、当社グループの中長期的成長を実現してまいります。

① データベースの構築と活用

当社グループは、『ぐるなび』サイト開設以来18年間に亘る「詳細・正確・最新」な飲食店情報と、ユーザーによるサイト閲覧履歴や予約履歴のほか、「ぐるなびPRO認証システム」により把握される飲食店への実来店履歴、さらには「1,000人の人的サポート体制」が直接収集した全国の飲食店経営者やシェフのニーズ・課題などを蓄積した外食に特化した当社独自のデータベースを構築しております。たとえば、このデータベースを活用し、飲食店のこだわりとユーザーのニーズを高い精度でマッチングした販促商品（ターゲティング型商品等）は、高い集客効果から既に多くの加盟飲食店に利用されております。

今後、サイト上の店舗情報の拡充、来店認証の普及、全国の食材情報などデータベースのさらなる強化に取り組むとともに、その活用により、外食のすべてに関わる幅広いマーケティングサービスの創出を進めてまいります。

② 食材生産者と飲食店をつなぐ取り組み

当社グループはこれまでに日本全国1,741市区町村全てとつながりを築き、全国で生産される高品質で希少価値の高い食材情報を収集してまいりました。また同時に、23,000人を超える飲食店のシェフを、シェフ会員としてネットワーク化しております。

今後も食材情報の拡充と、食材の目利きや活用に長けたシェフのネットワーク強化に取り組むとともに、食材生産者と飲食店をつなぐ新しい事業に取り組んでまいります。

③ レッツエンジョイ東京のメディア価値活用

当社グループが運営するサイト「レッツエンジョイ東京」は、月間5万件のイベント情報を掲載している東京のおでかけ・イベント情報サイトです。

当サイトは、月間アクセス数1.1億ページビュー、月間ユニークユーザー数450万人という高いメディアパワーと、「おでかけ」と「外食」の親和性の高さを活かし、イベント情報と併せて周辺にあるぐるなび加盟飲食店の情報も紹介することで、ぐるなびの高い送客力の一

翼を担っております。

今後は「おでかけ」を軸とする販促支援分野を拡げ収益機会の拡大を目指すとともに、メディアパワーの更なる拡大によりぐるなび加盟飲食店への送客力強化にもつなげてまいります。

④ 高級店との取り組み強化

企業の交際費課税緩和によるビジネス接待需要の高まりや、シニア層の高級志向や富裕層の外国人旅行客の増加等を背景とした高価格帯の飲食店に対する需要の高まりが見られる中、当社グループでは、「日経電子版」と連動したビジネスパーソン向けグルメ情報サイト「大人のレストランガイド」の運営や、企業の秘書の接待ニーズに沿った飲食店を紹介する「こちら秘書室」、美食を楽しみたい消費者に向けてハイクラスの飲食店を紹介する「プレミアムレストラン」における全国の高級店2,390店の紹介を行っております。「プレミアムレストラン」の当事業年度予約件数は前期比4.7倍に増え、接待のお店を実質的に決定する秘書のコミュニティ「こちら秘書室」に登録している秘書会員は3万人を超えております。さらに、日本ミシュランタイヤ株式会社発行の「ミシュランガイド」と連携した「ミシュランガイド・デジタル」の運営も行っており、高級店は当社グループの取り組みに大きな期待を寄せています。

今後はさらにこれら高級店のネットワーク、秘書会員のネットワークを活かし、高級店への需要取り込みに取り組んでまいります。

⑤ インバウンド需要の喚起策

人口の減少、少子高齢化等により日本の外食市場規模が縮小傾向にある中で、平成25年12月に「和食 日本人の伝統的な食文化」が無形文化遺産として登録され、和食に対する世界からの注目が集まっているほか、平成32年（2020年）東京五輪の開催が決定し、今後外国人旅行客の増加が見込まれており、日本の外食文化を守り育てるために、インバウンド需要の取り込みは重要な課題のひとつと考えております。

当社グループでは、グランフロント大阪内の当社運営施設「ぐるなび情報ラウンジ」が「日本政府観光局（JNTO）認定外国人観光案内所」として訪日外国人旅行客に対するコンシェルジュサービスを提供しているほか、「ぐるなび外国語版」による飲食店情報発信の拡充や、「レッツエンジョイ東京」「ぐるたび」の多言語化による日本全国の地域情報の発信にも注力しております。

また、世界に誇る日本の食文化を世界に発信するため、海外向け日本ファンサイト「Japan Trend Ranking」を運営するほか、アメリカ・ロサンゼルスで日本の食文化を紹介するフリーペーパー「SUSHI&SAKE」を発行し、海外における日本ファン作りを今後も進めてまいります。

(5) **主要な事業内容** (平成26年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は、パソコン・携帯電話・スマートフォンなどによる飲食店のインターネット検索サービスその他関連する事業であります。

(6) **主要な営業所等** (平成26年3月31日現在)

① 当 社

本 社	東京都千代田区
北海道営業所	北海道札幌市中央区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
埼玉営業所	埼玉県さいたま市大宮区
千葉営業所	千葉県船橋市
横浜営業所	神奈川県横浜市神奈川区
静岡営業所	静岡県静岡市葵区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
京都営業所	京都府京都市下京区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
神戸営業所	兵庫県神戸市中央区
広島営業所	広島県広島市中区
福岡営業所	福岡県福岡市中央区
沖縄営業所	沖縄県那覇市

なお、平成26年4月に鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所、同年5月に新潟県新潟市中央区に新潟営業所及び石川県金沢市に金沢営業所を開設いたしました。

② 主要な子会社

株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ	東京都千代田区
株式会社ぐるなび総研	東京都千代田区
株式会社ぐるなびサポートアソシエ	東京都千代田区
咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社)	中華人民共和国

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,425名	35名増	34.3歳	4.8年

（注）使用人数には臨時使用人（期中平均309名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,343名	27名増	34.4歳	4.9年

（注）使用人数には臨時使用人（期中平均68名）は含んでおりません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ぐるなびプロモーション コミュニティ	230百万円	100.00%	飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、(株)ぐるなびの商品及びサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業
株式会社ぐるなび総研	50百万円	100.00%	「食」に関する総合的な調査研究及び情報提供
株式会社ぐるなびサポートアソシエ	20百万円	100.00%	事務関連業務請負事業及び福利厚生サービスの提供
咕嚕妈咪（上海）信息咨询有限公司 （ぐるなび上海社）	650百万円	100.00%	中国におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業

(9) **主要な借入先及び借入額の状況**（平成26年3月31日現在）
該当事項はありません。

(10) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**
該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 92,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 25,984,000株 |
| ③ 株主数 | 7,924名 |
| ④ 上位10名の大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
滝 久 雄	8,861,500株	36.20%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	1,981,300株	8.09%
公益財団法人日本交通文化協会	931,400株	3.80%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	871,100株	3.56%
RBC LIST OMNIBUS 15.315 PCT NON LENDING ACCOUNT	659,200株	2.69%
小田急電鉄株式会社	459,300株	1.88%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託東京急行電鉄口 再信託受託者社 資産管理サービス信託銀行株式会社	451,300株	1.84%
滝 裕 子	423,500株	1.73%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 （退職給付信託東京急行電鉄口）	351,300株	1.44%
ザ・チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	207,800株	0.85%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（1,503,649株）を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式1,503,649株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. 当社は、平成26年4月1日付で1株を2株とする株式分割を実施いたしました。これにより、同日付をもって発行可能株式総数は92,000,000株増加して184,000,000株、発行済株式の総数は25,984,000株増加して51,968,000株となっております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権に関する事項

(平成26年3月31日現在)

		株 式 会 社 ぐ る な び 平 成 2 3 年 1 2 月 発 行 新 株 予 約 権 (株 式 報 酬 型)	株 式 会 社 ぐ る な び 平 成 2 5 年 8 月 発 行 新 株 予 約 権 (イン セ ン テ ィ ブ 付 与 型)
発行決議日		平成23年11月18日	平成25年7月31日
新株予約権の総数		340個	200個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 34,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 20,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 62,100円 (1株当たり 621円)	新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 122,400円 (1株当たり 1,224円)
新株予約権の行使期間		平成23年12月10日から 平成53年12月9日まで	平成27年8月24日から 平成32年8月23日まで
新株予約権の主な行使条件		(注1)	(注2)
役 員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 80個 目的となる株式数 8,000株 保有者数 2人	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 2人
	社外取締役	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —
	監査役	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —

(注1) 1. 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができる。

2. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

(注2) 1. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

2. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権に関する事項
(平成26年3月31日現在)

		株 式 会 社 ぐ る な び 平 成 2 5 年 8 月 発 行 新 株 予 約 権 (イ ン セ ン テ ィ ブ 付 与 型)	
発行決議日		平成25年7月31日	
新株予約権の総数		100個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式	10,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり 1,224円)	122,400円
新株予約権の行使期間		平成27年8月24日から 平成32年8月23日まで	
新株予約権の主な行使条件		(注)	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	100個 10,000株 1人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	— — —

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
2. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	滝 久 雄	企画開発本部長 兼 Let's事業推進部門長 兼 ブランド戦略室長 株式会社ぐるなび総研代表取締役社長 株式会社エヌケービー取締役会長 株式会社エヌケービーシステム開発代表取締役 株式会社フジトラベルセンター代表取締役 株式会社滝久雄ビジネス研究所代表取締役 公益財団法人日本交通文化協会理事長（代表理事）
代表取締役社長	久 保 征 一 郎	営業本部長 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長 咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）董事長
取締役 副社長執行役員	飯 塚 久 夫	管理本部長 兼 リスク管理統括室長
取締役 常務執行役員	渡 辺 昌 宏	営業本部副本部長 兼 加盟店営業部門長 兼 食材プロモーション部門長 兼 企画開発本部長付 兼 ブランド戦略室長付
取締役 執行役員	鈴 木 清 司	情報システム部門長
取締役 執行役員	木 田 真 由 美	ぐるなびJOYJOYウエディング事業推進部門長 兼 ぐるなび親善大使 兼 ブランド戦略室長付 兼 女性活躍推進担当
取締役 執行役員	菊 池 俊 彦	Let's事業推進部門副部門長 兼 企画開発本部長付
取締役	月 原 紘 一	三井住友カード株式会社特別顧問 塩野義製薬株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	増 本 愈	
監 査 役	石 渡 恒 夫	京浜急行電鉄株式会社取締役会長 一般社団法人神奈川経済同友会代表理事 東海汽船株式会社社外取締役 株式会社東急レクリエーション社外取締役 横浜新都市センター株式会社社外取締役
監 査 役	広 瀬 明 彦	
監 査 役	圓 川 隆 夫	国立大学法人東京工業大学大学院社会理工学研究科教授

- (注) 1. 取締役飯塚久夫氏は、平成25年6月21日開催の第24回定時株主総会において、新たに就任いたしました。
2. 取締役月原紘一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役広瀬明彦氏及び監査役圓川隆夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、取締役月原紘一氏、常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役広瀬明彦氏及び監査役圓川隆夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役香月壯一氏は、平成25年6月17日付で辞任いたしました。取締役上山健二氏、取締役中島邦雄氏及び取締役津田暁夫氏は、平成25年6月21日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。取締役溝上宏氏は、平成25年10月31日付で辞任いたしました。
6. 当事業年度中の取締役の異動
- (1) 平成25年5月10日付で次のとおり変更しております。

氏 名	変 更 後	変 更 前
渡 辺 昌 宏	取締役常務執行役員 営業本部副本部長 兼 加盟店営業部門長 兼 食材プロモーション部門長 兼 企画開発本部長付 兼 ブランド戦略室長付	取締役執行役員 営業本部副本部長 兼 加盟店営業部門長 兼 企画開発本部長付 兼 ブランド戦略室長付
溝 上 宏	取締役執行役員 会長秘書役 兼 企画開発本部長付 兼 ブランド戦略室長付	取締役執行役員 営業本部副本部長 兼 法人営業部門長 兼 企画開発本部長付 兼 ブランド戦略室長付

- (2) 平成25年6月21日付で次のとおり変更しております。

氏 名	変 更 後	変 更 前
木 田 真 由 美	取締役執行役員 ぐるなびJOYJOYウエディング事業 推進部門長 兼 ぐるなび親善大使 兼 ブランド戦略室長付 兼 女性活躍推進担当	取締役執行役員 ぐるなびJOYJOYウエディング事 業推進部門長 兼 ぐるなび親善大使 兼 ブランド戦略室長付

(3) 平成25年7月1日付で次のとおり変更しております。

氏 名	変 更 後	変 更 前
飯 塚 久 夫	取締役副社長執行役員 管理本部長	取締役

(4) 平成25年11月1日付で次のとおり変更しております。

氏 名	変 更 後	変 更 前
飯 塚 久 夫	取締役副社長執行役員 管理本部長 兼 リスク管理統括室長	取締役副社長執行役員 管理本部長
鈴 木 清 司	取締役執行役員 情報システム部門長	取締役執行役員 情報システム部門長 兼 情報セキュリティ担当

7. 常勤監査役増本愈氏及び監査役石渡恒夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役増本愈氏は、三菱信託銀行(株)（現三菱UFJ信託銀行(株)）において通算7年にわたり財務・会計分析に関する業務に従事しておりました。
 - ・監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄(株)において長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	13人	201,303千円
監 査 役	4人	20,600千円
合 計	17人	221,903千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月17日開催の第22回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）の報酬額を年額370百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、社外取締役の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の員数には、平成25年6月17日付で辞任いたしました取締役香月壯一氏、平成25年6月21日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました取締役上山健二氏、取締役中島邦雄氏及び取締役津田暁夫氏並びに平成25年10月31日付で辞任いたしました取締役溝上宏氏を含んでおります。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額19,000千円（取締役4名、監査役1名）
 - ・当事業年度に係るストックオプション費用11,616千円（取締役6名）
5. 監査役の報酬限度額は、平成11年12月28日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
 - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、取締役月原紘一氏が特別顧問を兼任している三井住友カード(株)との間で、同社からの金券の購入に係る取引があります。監査役石渡恒夫氏が取締役会長を兼任している京浜急行電鉄(株)との間で共同サイトの運営に係る取引があります。また、監査役圓川隆夫氏が教授である国立大学法人東京工業大学に対して寄附講座を設置しております。
 - ・上記以外に、当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
 - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 月原 紘一	10回	77%	—	—
監査役 増本 愈	13回	100%	15回	100%
監査役 石渡 恒夫	12回	92%	14回	93%
監査役 広瀬 明彦	13回	100%	15回	100%
監査役 圓川 隆夫	13回	100%	15回	100%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役月原紘一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役増本愈氏は、多企業にわたる監査業務経験に基づく助言、提言を行っております。

監査役石渡恒夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役広瀬明彦氏は、元ホテル経営者としての経験を活かし、営業活動全般への公平な助言、提言を行っております。

監査役圓川隆夫氏は、経営工学専攻の大学教授としての専門的知見を活かし、公平な助言、提言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額の合計額としております。

- ⑤ 社外役員の報酬等の総額

	員 数	報 酬 等 の 総 額
社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額	7人	26,000千円

（注）上記の員数には、平成25年6月21日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました取締役中島邦雄氏及び取締役津田暁夫氏を含んでおります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,450千円
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額	37,500千円
② 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	3,950千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 上記②の金額は、会計監査人に委託しているアドバイザー等の非監査業務に対する報酬であります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役全員の同意に基づく監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は30百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」といいます。）を整備しております。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループのコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループの役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

- ② コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告しております。

- ③ コンプライアンス担当者及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築しております。

従業員が直接報告することを可能とするコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を設けております。

報告・通報を受けたコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施しております。

- ④ コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとしております。

- ⑤ 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含みます。）について関連資料とともに、少なくとも10年間以上、適切に保存・管理するものとしております。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・計算書類
- ・計算書類の附属明細書
- ・稟議書
- ・その他代表取締役社長が指定した文書、帳票類

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① (1)②により任命されたコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、リスク管理規程を制定しております。

同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理し、リスク管理体制を明確化しております。

- ② (1)②により設置されたコンプライアンス・リスク管理統括部署は、グループ全体のリスク管理に関する業務を所管しております。
- ③ 内部監査部署は、各部署のリスク管理の状況を内部監査しております。
- ④ (1)②により設置されたコンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、上述の内部監査の結果の報告を受け、グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- ① 職務権限規程、職務分掌規程、稟議規程等意思決定ルール の策定
- ② 取締役・執行役員を構成員とする常務会の設置
- ③ 取締役会による予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- ④ 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社のグループ各社全体の内部統制に関する担当部署をコンプライアンス・リスク管理統括部署とするとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

- ② 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部署における業務の適正を確保するための内部統制の確立と運用の責任及び権限を有しております。
- ③ 当社の内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス・リスク管理統括部署及び②の責任者に報告し、コンプライアンス・リスク管理統括部署は必要に応じて、②の責任者に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。

(6) 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役会の職務を補助する監査役会事務局を置き、同事務局に属する従業員は監査役会及び監査役の指示に従って監査役の職務を補助しております。
- ② 監査役会及び監査役は、監査業務の必要に応じて、管理本部及び監査室に属する従業員を、その職務を補助する者として指名することができるものとしております。（以下①の従業員と合わせて監査職務補助者といいます。）
- ③ 取締役は、監査職務補助者が、監査役会及び監査役の指示を受けた職務を遂行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならないものとしております。
- ④ 監査職務補助者の解雇、配転、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、取締役はあらかじめ監査役会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査役に相談することを要するものとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

- ① 取締役は、監査役会に報告すべき事項を定める規程を、監査役会と協議の上、制定しております。

取締役は次に定める事項を監査役会に報告するものとしております。ただし、常勤監査役あるいはその指名を受けた監査役が出席した会議については、この報告を省略することができるものとしております。

- イ. 常務会で審議された重要な事項
- ロ. 業務報告会で報告された重要な事項
- ハ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ニ. 内部監査に関する重要な事項
- ホ. 重大な法令・定款違反に関する事項
- ヘ. その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項

- ② 従業員は、①のハ、ホ及びヘに関する重要な事実を発見した場合は、(1)③のコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査役に直接報告できるものとしております。この場合、当該従業員に対する氏名秘匿等の保護措置に万全を期するものとしております。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査部署との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
- ② 監査役会に対して、独自に顧問弁護士を雇用し、また、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,891,835	流 動 負 債	5,748,004
現 金 及 び 預 金	9,448,940	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	199,659
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,267,226	リ ー ス 債 務	33,072
仕 掛 品	52,674	未 払 法 人 税 等	1,250,147
繰 延 税 金 資 産	596,068	賞 与 引 当 金	846,195
未 収 入 金	1,462,195	ポ イ ン ト 引 当 金	245,413
そ の 他	359,184	未 払 金	2,282,438
貸 倒 引 当 金	△ 294,455	前 受 金	187,864
		そ の 他	703,212
固 定 資 産	6,179,887	固 定 負 債	178,064
有 形 固 定 資 産	1,130,529	リ ー ス 債 務	170
建 物 及 び 構 築 物	347,318	資 産 除 去 債 務	176,793
リ ー ス 資 産	133,299	そ の 他	1,100
そ の 他	649,911		
無 形 固 定 資 産	3,610,214	負 債 合 計	5,926,068
の れ ん	15,916	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	1,426	株 主 資 本	16,092,747
ソ フ ト ウ ェ ア	3,373,861	資 本 金	2,334,300
そ の 他	219,008	資 本 剰 余 金	2,884,780
投 資 そ の 他 の 資 産	1,439,143	利 益 剰 余 金	12,620,411
投 資 有 価 証 券	34,000	自 己 株 式	△ 1,746,744
繰 延 税 金 資 産	424,109	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	7,028
敷 金 及 び 保 証 金	921,935	為 替 換 算 調 整 勘 定	7,028
そ の 他	59,098	新 株 予 約 権	45,878
		純 資 産 合 計	16,145,653
資 産 合 計	22,071,722	負 債 純 資 産 合 計	22,071,722

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

連結損益計算書

(平成25年 4月 1日から
平成26年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		30,518,557
売 上 原 価		7,817,021
売 上 総 利 益		22,701,535
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,553,688
営 業 利 益		4,147,847
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,532	
未 払 配 当 金 除 斥 益	3,686	
助 成 金 収 入	12,948	
そ の 他	7,694	32,863
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	765	
為 替 差 損	10,159	
そ の 他	2,255	13,180
経 常 利 益		4,167,530
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	39,478	39,478
特 別 損 失		
関 係 会 社 清 算 損	580	580
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,206,429
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,900,137	
法 人 税 等 調 整 額	△ 114,337	1,785,800
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,420,628
当 期 純 利 益		2,420,628

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

連結株主資本等変動計算書

（平成25年 4月 1日から
平成26年 3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,334,300	2,884,780	10,699,717	△1,841,718	14,077,080
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△488,101		△488,101
自己株式の取得				△51	△51
自己株式の処分			△11,833	95,024	83,191
当 期 純 利 益			2,420,628		2,420,628
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,920,693	94,973	2,015,667
当 期 末 残 高	2,334,300	2,884,780	12,620,411	△1,746,744	16,092,747

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△35,062	△35,062	56,290	14,098,307
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△488,101
自己株式の取得				△51
自己株式の処分				83,191
当 期 純 利 益				2,420,628
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	42,090	42,090	△10,412	31,678
当期変動額合計	42,090	42,090	△10,412	2,047,346
当 期 末 残 高	7,028	7,028	45,878	16,145,653

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,103,576	流動負債	5,741,534
現金及び預金	8,630,062	買掛金	199,490
売掛金	4,266,897	リース債務	33,072
仕掛品	52,674	未払金	2,360,783
前払費用	229,379	未払法人税等	1,240,919
繰延税金資産	595,265	未払消費税等	205,722
未収入金	1,462,017	前受金	166,955
その他の他	161,736	預り金	443,477
貸倒引当金	△ 294,455	賞与引当金	810,018
固定資産	6,558,968	ポイント引当金	245,194
有形固定資産	1,119,113	その他の他	35,899
建物	344,782	固定負債	178,064
工具器具備品	557,247	リース債務	170
リース資産	133,299	資産除去債務	176,793
建設仮勘定	83,783	その他の他	1,100
無形固定資産	3,569,974	負債合計	5,919,598
のれん	15,916	(純資産の部)	
ソフトウェア	3,365,825	株主資本	15,697,068
ソフトウェア仮勘定	184,910	資本金	2,334,300
リース資産	1,426	資本剰余金	2,884,780
その他の他	1,894	資本準備金	2,884,780
投資その他の資産	1,869,880	利益剰余金	12,224,731
投資有価証券	20,000	その他利益剰余金	12,224,731
関係会社株式	314,000	繰越利益剰余金	12,224,731
関係会社出資金	146,800	自己株式	△ 1,746,744
繰延税金資産	424,047	新株予約権	45,878
長期前払費用	17,500	純資産合計	15,742,946
敷金及び保証金	915,983	負債純資産合計	21,662,544
その他の他	31,550		
資産合計	21,662,544		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

損 益 計 算 書

(平成25年 4月 1日から
平成26年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		30,476,961
売 上 原 価		8,084,163
売 上 総 利 益		22,392,798
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,260,477
営 業 利 益		4,132,321
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,728	
受 取 配 当 金	2,666	
未 払 配 当 金 除 斥 益	3,686	
業 務 受 託 料	1,800	
そ の 他	2,204	14,086
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	765	
為 替 差 損	3,231	
そ の 他	2,255	6,252
経 常 利 益		4,140,154
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	39,478	39,478
特 別 損 失		
関 係 会 社 清 算 損	580	580
税 引 前 当 期 純 利 益		4,179,052
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,887,166	
法 人 税 等 調 整 額	39,995	1,927,162
当 期 純 利 益		2,251,890

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

株主資本等変動計算書

(平成25年 4月 1日から
平成26年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	10,472,776	10,472,776	△1,841,718	13,850,138
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△488,101	△488,101		△488,101
自己株式の取得						△51	△51
自己株式の処分				△11,833	△11,833	95,024	83,191
当 期 純 利 益				2,251,890	2,251,890		2,251,890
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	1,751,955	1,751,955	94,973	1,846,929
当 期 末 残 高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	12,224,731	12,224,731	△1,746,744	15,697,068

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	56,290	13,906,428
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△488,101
自己株式の取得		△51
自己株式の処分		83,191
当 期 純 利 益		2,251,890
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,412	△10,412
当 期 変 動 額 合 計	△10,412	1,836,517
当 期 末 残 高	45,878	15,742,946

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月20日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭 仁 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 塚 原 克 哲 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月20日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭 仁 ⑨
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 塚 原 克 哲 ⑨
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

株式会社ぐるなび 監査役会

常勤監査役	増	本	愈	㊞
監査役	石	渡	恒	夫
監査役	広	瀬	明	彦
監査役	圓	川	隆	夫

(注) 監査役増本 愈、石渡恒夫、広瀬明彦及び圓川隆夫は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

＜電磁的方法による議決権行使のお手続きについて＞

インターネット等の電磁的方法により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）又は電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため暗号化通信（SSL通信）、携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成26年6月20日（金曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネット等の電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社 I C J）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

以 上

第25回定時株主総会会場ご案内図

会場

第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ

東京都港区新橋一丁目2番6号 TEL 03-3501-4411 (代表)

交通

JR線・東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩2分

都営地下鉄浅草線 新橋駅より徒歩5分

都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩3分

※JR・東京メトロ銀座線「新橋駅」より地下道にて直結、徒歩約2分(新橋内幸町地下歩道D出口)

